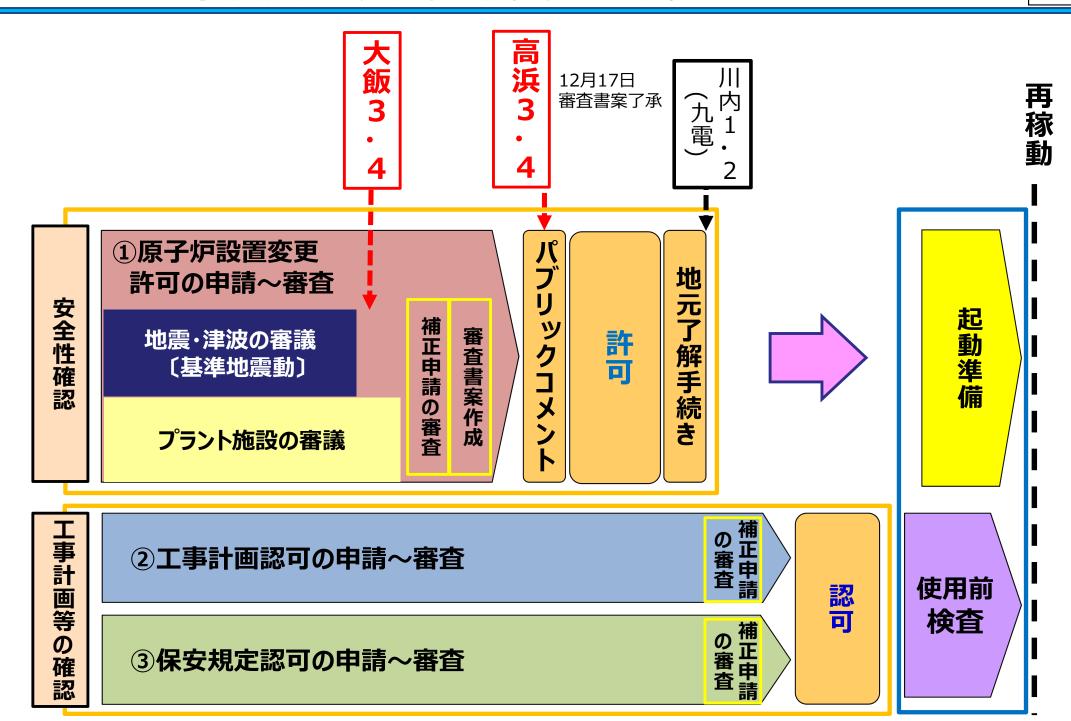
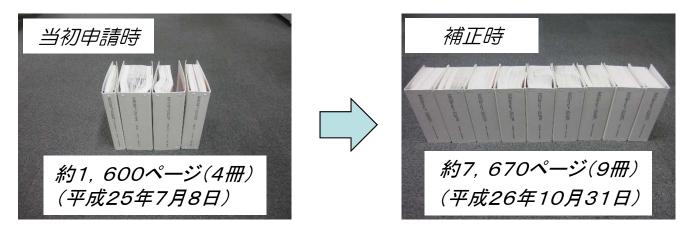
滋賀県原子力安全対策連絡協議会 滋賀県原子力防災専門会議合同会議 資料1

高浜発電所3、4号機の再稼動に向けた審査状況について

平成27年1月8日 関西電力株式会社



- ○平成25年 7月 8日 原子力発電所の新規制基準が施行 原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可の申請を 原子力規制委員会に対して行う
- ○平成26年10月14日 原子炉設置変更許可に係る審査会合が終了
- ○平成26年10月31日 これまでの原子力規制委員会による審査会合等での議論結果を踏まえ、 原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に提出



- ○平成26年11月18日 原子力規制委員会による審査会合等の中で、補正書について、新規制基準への 適合に係る判断に必要な記載に不整合があるとのご指摘
- ○平成26年12月 1日 原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に再提出
- ○平成26年12月17日 原子力規制委員会が審査書案を了承現在、パブリックコメント中(平成26年12月18日~平成27年1月16日)

新規制基準への対応

従来の規制基準

炉心損傷は想定せず (単一故障のみを想定等)

シビアアクシデント対策 (事業者の自主保安) 新

設

設

基

準

D

強

化

自然現象に対する考慮

火災に対する考慮

電源の信頼性

その他の設備の性能

耐震·耐津波性能

新規制基準(H25.7施行)

重大事故(シビアアクシデント)を防止するための設計基準を強化するとともに、 万が一、シビアアクシデントやテロが発生した場合に対処するための基準を新設 <主な要求事項> <主な対応例>

放射性物質の拡散抑制対策

意図的な航空機衝突への対応

格納容器破損防止対策

炉心損傷防止対策 (複数の機器の故障を想定)

自然現象に対する考慮 (火山・竜巻・森林火災を新設)

火災に対する考慮 (火災対策の強化・徹底)

内部溢水に対する考慮(新設)

電源の信頼性

その他の設備の性能

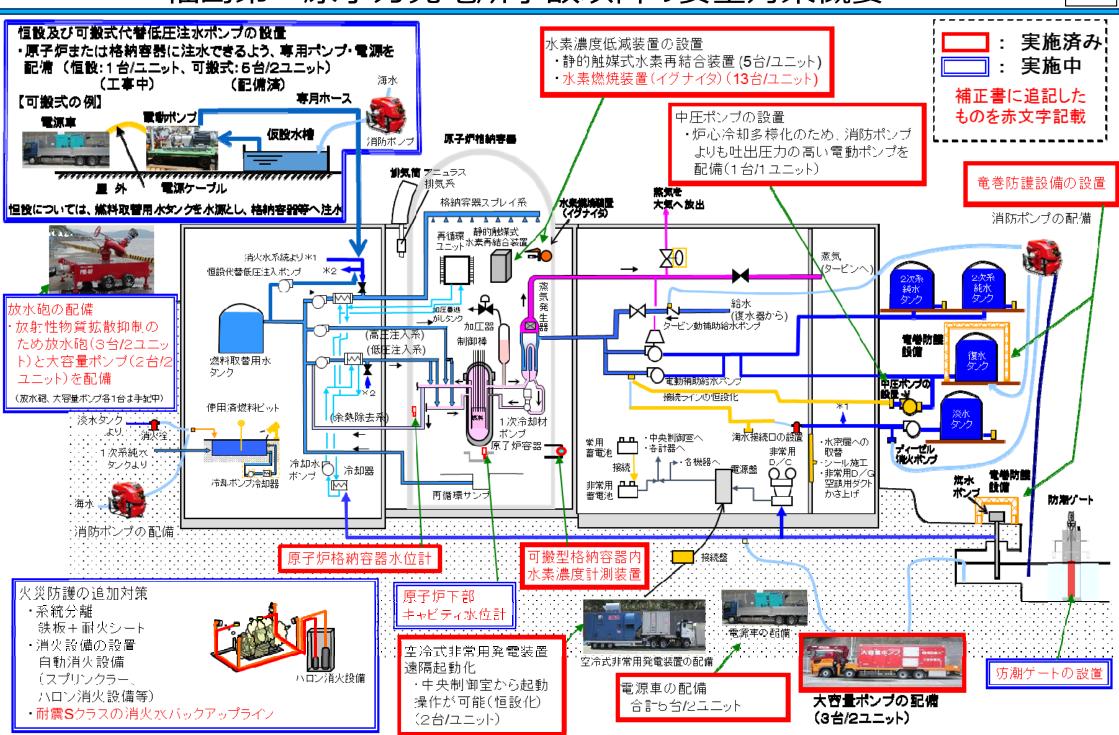
耐震·耐津波性能

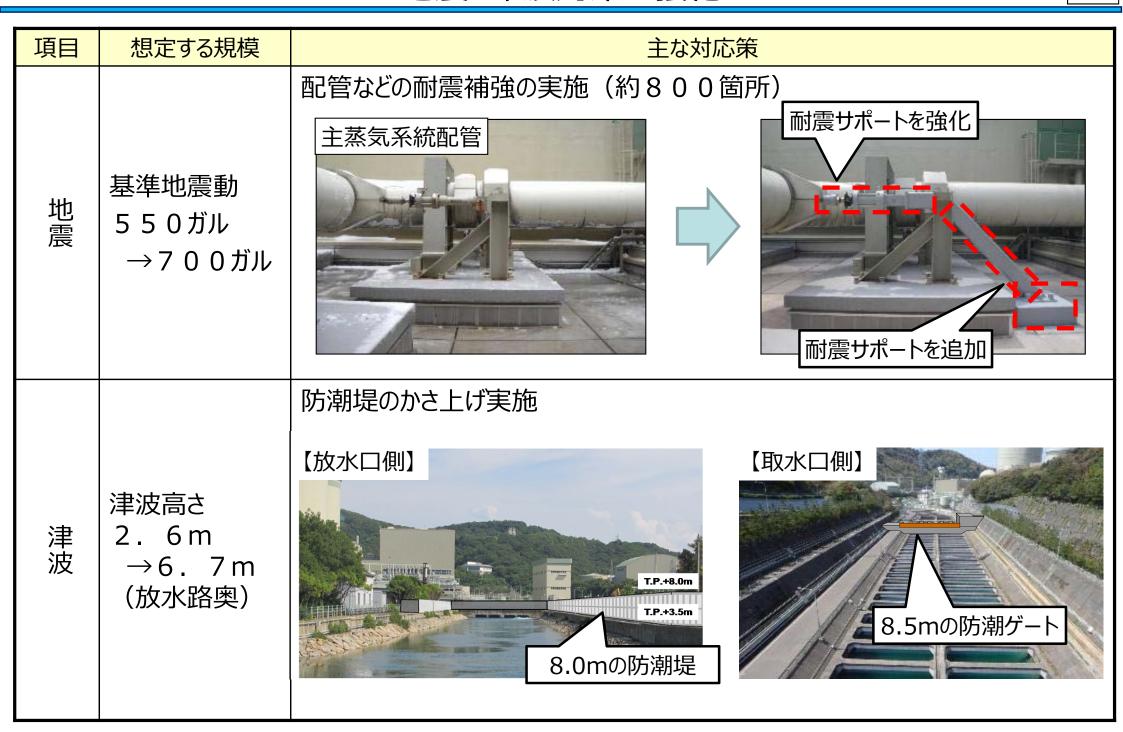
・放水砲、シルトフェンスの配備

·特定重大事故等対処施設の設置 「5年間の猶予期間 のあるもの

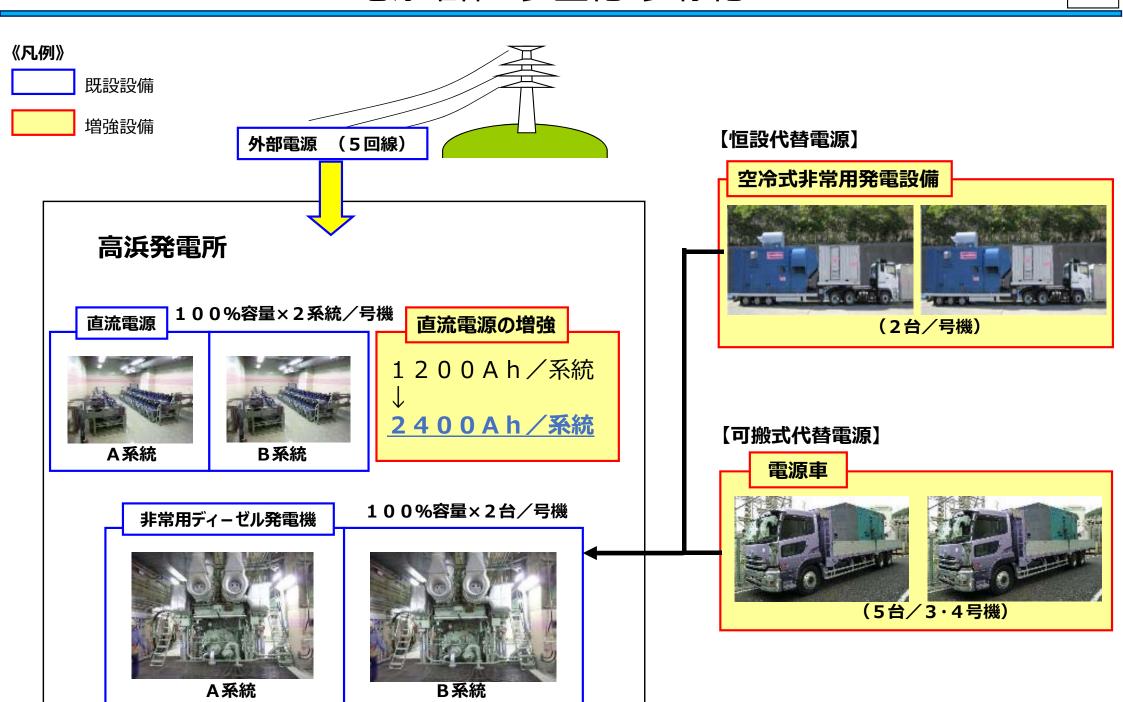
- ・原子炉格納容器内へスプレイする恒設/可搬 式代替低圧注水ポンプの設置
- ·静的触媒式水素再結合装置(PAR)の設置
- ・原子炉へ直接注水する恒設/可搬式代替低圧 注水ポンプの設置
- ・冷却水(海水)を取水する大容量ポンプの配備
- ・電源の多重化・分散配置(恒設/可搬式代替 電源の配備や直流電源の強化)
- ・緊急時対策所の設置(免震事務棟)
- ・森林火災の延焼を防止するため、防火帯の設置
- ・竜巻による飛来物を想定し、 海水ポンプ等の防護対策を実施
- ・火災に対し炎を遮る隔壁、火災感知器、消火水 バックアップタンク、自動又は固定消火設備を設置
- ・地震による機器の破損等による溢水に対し、 安全機能が確保されることを確認
- ・がれき撤去用重機の配備、通信設備多様化
- ・津波の敷地内流入防止のため、防潮堤を設置
- ・周辺斜面の安定性確保のため、土砂の切取
- ・地震動の引き上げに伴い、耐震サポートを補強

福島第一原子力発電所事故以降の安全対策概要









炉心への給水手段

<従来>

- ・充てん高圧注入ポンプ(3台/号機)
- ・アキュムレーター (3台/号機)
- ・低圧注入ポンプ(2台/号機)
- ・内部スプレイポンプ (2台/号機)



恒設代替低圧注水ポンプ



(1台/号機)

可搬式代替低圧注水ポンプ



(5台/3·4号機)

蒸気発生器への給水手段

<従来>

- ・タービン動補助給水ポンプ (1台/号機)
- ・電動補助給水ポンプ(2台/号機)





中圧ポンプ (1台/号機)



消防ポンプ (159台/3·4号機)

その他の冷却手段の充実

<海水ポンプの代替設備>



大容量ポンプ (5台/3·4号機)

<放射性物質の拡散防止>



放水砲 (3台/3·4号機)

事故時の対応体制(24時間体制) プラントメーカ (三菱重工業・三菱電機) 原子力事業本部 ○重大事故発生時に 技術的支援要員 ○三菱若狭原子力安全統括 合計700名以上の体制 センター (若狭) 11名 高浜発電所 発電所員 ·初動対応要員 70名 緊急安全対策要員 (発電所構内に24時間常駐) **48名以上**(6時間以内に参集) ・寮、社宅、自宅から緊急呼出システムで召集 ・発電所周辺に居住する要員は約230名 プラントメーカ 三菱重工業・三菱電機) 協力会社 技術的支援要員 協力会社による ○三菱緊急時原子力安全対策 ○シビアアクシデントに対する教育・訓練 支援要員 センター(神戸) ◈ 教育・演習受講者数 延べ約1,200人 約150名 約400~500名 ◆ 訓練回数 約800回(平成25年度実績) (24時間目途に参集) (24時間目途に参集)

事故時対応能力の向上 -緊急時対策 総合訓練-

- ◆全社原子力総合防災訓練を実施し、事故時対応能力の向上や住民避難に対する協力などのソフト対策の 強化・充実。
- ◆ 社長のヘリコプターによる参集訓練や、避難者の搬送に対するヘリコプター・バスの提供、避難退域時検査に対する資機材の提供および要員の派遣を初めて実施し、実効性を確認。

訓練の概要

- 1. 日 時:平成26年8月31日(日)6:45~12:20
- 2. 想定事象 多重故障により炉心損傷および放射性物質が放出
- 3. 訓練概要
- (1) 実動訓練
 - ・海水注入等の機器の操作訓練、タイムリーな情報共有等
- (2)住民避難に対する協力
 - ・避難者の搬送支援(ヘリコプターやバスの提供)
 - ・避難退域時検査(資機材の提供や要員の派遣) 等





<社有バスの提供>



<福祉車両の提供>



<ヘリコプターの支援>



<船舶の支援>

- 平成26年11月16日(日)の滋賀県原子力防災訓練(実働訓練)へ参加
- 滋賀県殿の要請に基づき、当社保有の通勤用バス(1台)の住民避難用車両としての利用、 避難退域時検査要員(3名)の派遣およびサーベイメータの準備などについて協力







